

福島原発事故WHO健康リスク評価専門家会合報告書について

平成25年3月1日

WHOは、福島原発事故による地域住民、緊急作業従事者の健康リスクについて評価し、2月28日に公表した。概要は以下のとおり。

1. 経緯

WHOは、平成23年9月までのデータを用いて、福島第一原発事故による住民の被ばく線量を推計。同推計及び東京電力から提出された被ばく線量データに基づき、WHO健康リスク評価専門家会合^(※)を開催し、健康リスク評価を実施。2月28日に報告書を公表。

※平成23年12月及び平成24年3月の2回開催。会合には日本政府関係者もオブザーバー出席。

2. 報告書概要2-1. 地域住民への健康影響に係る主な内容**前提**

- ①3つの年齢グループ、男女のそれぞれについて、疾患（白血病、乳がん、甲状腺がん、その他固形がん）の生涯の罹患リスクを推計。
- ②可能な限り過小評価を避けるため、最大限の被ばく線量を推計し、また、低線量で被ばくしても線量に応じて健康影響が生じると仮定。

結論

上記前提でも、今回の事故による放射線によって、疾患の罹患の増加が確認される可能性は小さく、福島県のいくつかの地域以外や、日本近隣諸国では、リスク増加は無視できる水準である。

備考

本報告書は、早い段階の空間線量や食物中の放射性物質量のみを用い、過小評価を防ぐための大膽な仮定をおいた大まかな推計である。一方、実測された被ばく量に基づく精緻な評価については、早ければ今年の5月にUNSCEAR^{*1}が公表する予定であり^{*2}、それにより事故による健康リスクについての国際的な評価が確立する見込み。

*1 原子放射線の影響に関する国連科学委員会

*2 今回のWHO報告書中にもその旨記載あり